

感謝の心をこめて

Challenge & Smile



平成29年6月16日

No. 17-168

株式会社 伊予銀行

愛媛県内企業で初めて「プラチナくるみん」の認定を取得！

～ 育児休業制度等を利用しやすく、子育てしやすい職場環境整備に取り組んだとして評価～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、愛媛県内企業として初めて、厚生労働大臣から「プラチナくるみん」の認定を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

「プラチナくるみん」とは、厚生労働大臣から従業員の子育てをサポートする企業として認定（「くるみん」認定）を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が受けられるものです。

当行は、平成20年に愛媛県内企業として初めて「くるみん」の認定を受けておりましたが、このたび、従業員の仕事と子育ての両立に向けて策定した行動計画に沿った育児休業取得者数の実績などが、育児休業制度等を利用しやすく、子育てしやすい職場環境整備に取り組んだとして評価されたものです。

記

プラチナくるみん（次世代育児支援対策推進法 15 条の 2 に基づく特例認定）

認定日 平成 29 年 6 月 8 日

当行の主な取り組み状況（計画期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

目 標	主な実施内容
子育てを行う行員を支援する制度の充実を図る。	・ 育児休業期間を法定通りから、子が満 3 歳に達する年度（誕生日の前日が属する年度）の翌年度の 4 月末までに延長 ・ 所定労働時間の短縮措置を法定通りから、小学校就学前までに延長
年次有給休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。 【有給休暇取得率 50%以上】	・ 現行休暇制度（スマイル・アップ・ホリデイ）の休暇日数を年 2 日から年 4 日へ増加 【有給休暇取得率 58.7%】

男性の育児休業取得率：81%（認定基準 13%以上）同取得者 125 人

女性の育児休業取得率：100%（認定基準 75%以上）同取得者 95 人

認定通知書交付式

日 時 平成 29 年 6 月 20 日（火）9：30～

場 所 愛媛労働局 第 1 会議室

（松山市若草町 4 番地 3 松山若草合同庁舎 6 階）



<プラチナくるみんマーク>

以 上

私たちはチャレンジします。みなさまの笑顔のために。

NEWS RELEASE

株式会社 伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町 1 番地 〒790-8514 TEL(089) 941-1141